

(10) L G B Tなどの性的少数者 ― 自分らしく生きることができるまち ―

基本指標

項 目	状況の推移（民間ネット調査）	
「大阪市はL G B Tなどの性的少数者の人が差別を受けることなく、自分らしく生きることができるまちである」と思う、どちらかといえばそう思う市民の割合	令和3年度 51.0%	令和4年度 55.2%

Ⅲ 人権行政の推進

(1) 人権啓発・相談の取組み

大阪市人権啓発・相談センターでは、人権情報誌の発行等さまざまな啓発事業や専門相談員を配置した人権相談を行うとともに、区役所において、地域に根差した人権啓発事業や相談窓口の設置を行っています
--

(2) 人権行政の担い手づくり

毎年、全職員を対象に人権問題研修を実施するとともに、管理者層等、さまざまな職種、階層の職員への研修を実施しています	人権問題研修（管理者層）受講者数 令和3年度 2,402人	（総務局）
---	-------------------------------------	-------

(3) 人権の視点からの行政運営の推進

― 「人権の視点！100！」実行プログラムの取組み ―

「人権の視点！100！」実行プログラムの策定	令和3年度 50件/全50所属※	令和4年度 50件/全50所属※	大阪市人権行政推進計画 ～人権ナビゲーション～ （市民局）
------------------------	---------------------	---------------------	-------------------------------------

※ 大阪府・市の共同設置である局のうち、府が幹事団体となっているもの等を除く50所属を実行プログラムの取組みの対象としている

概要版リーフレットについて

- この概要版リーフレットでは「人権が尊重されるまち」指標の一部を抜粋してご紹介します。
- 数値は、編集時点での最新の数値を掲載しています。
- 基本計画や各局運営方針の施策目標から抽出した項目については、各年度の現況数値と目標値を基本に掲げています。なお、網かけの数値は目標数値を示し、網かけなしの数値は実績数値を示しています。

〇お問い合わせ先

大阪市民政局ダイバーシティ推進室人権企画課（〒530-8201 大阪市北区中之島1-3-20）
電話（06）6208-7611 ファックス（06）6202-7073

〇この指標についてさらに詳しくお知りになりたい方は、「人権が尊重されるまち」指標 または「大阪市人権行政推進計画」のホームページをご覧ください。

・「人権が尊重されるまち」指標
に関するホームページ

[https://www.city.osaka.lg.jp/shimin/
page/0000139537.html](https://www.city.osaka.lg.jp/shimin/page/0000139537.html)



・「大阪市人権行政推進計画～人権ナビゲーション～」
に関するホームページ

[https://www.city.osaka.lg.jp/shimin/
page/0000018502.html](https://www.city.osaka.lg.jp/shimin/page/0000018502.html)



大阪市人権行政推進計画～人権ナビゲーション～ 「人権が尊重されるまち」指標（令和4年度概要版）

「人権が尊重されるまち」指標とは

大阪市では、市民の皆様が「人権が尊重されるまち」になったと実感できる、住んで良かったと誇りを持って語れる「国際人権都市大阪」をめざし、平成21（2009）年2月に「大阪市人権行政推進計画～人権ナビゲーション～」を策定しました。

「人権が尊重されるまち」指標は、少しずつでも本市が「人権が尊重されるまち」に近づいていると市民の皆様にも実感していただくため、本市の進める施策・事業などのうち、人権の視点に着目した項目をとりまとめて、わかりやすいデータとしてお示ししたもので、本市ではこれを人権行政の道しるべと位置づけています。

この指標は、社会経済情勢の変化や本市の取組状況などを踏まえ、毎年度、改訂し公表しています。

これからも本計画のもと、この指標を活用し、「人権が尊重されるまち」の実現に向けて、市民の皆様とともにさらに取組みを進めていきます。

人権が尊重されるまち
あと〇〇km

I 人権尊重のまちの実現に向けて

基本指標

項 目	状況の推移（民間ネット調査）	
「人権に関心がある」、「少し関心がある」と答えた市民の割合	令和3年度 58.2%	令和4年度 54.8%
「大阪市は市民一人ひとりの人権が尊重されているまちである」と思う、どちらかといえばそう思う市民の割合	令和3年度 57.6%	令和4年度 53.0%

II さまざまな人権課題への取組み

(1) 女性 ― 女性が仕事に家庭・地域生活にいきいきと暮らせるまち ―

基本指標

項 目	状況の推移（民間ネット調査）	
「大阪市は男性・女性がともに、仕事や家事、地域での活動に参加し、その個性と能力を十分に発揮できるまちである」と思う、どちらかといえばそう思う市民の割合	令和3年度 54.4%	令和4年度 50.4%
「大阪市は配偶者・パートナーなどからの暴力（DV）の相談が受けられ、安心して暮らせるまちである」と思う、どちらかといえばそう思う市民の割合	令和3年度 49.0%	令和4年度 48.6%

その他の指標

社会全体として男女が 平等であると思う市民の割合	令和2年度 17.0%	令和3年度 17.6%	令和7年度 25%以上	大阪市男女共同参画基本計画 ～第3次大阪市男女きらめき計画～ （令和3年度～令和7年度）（市民局）
-----------------------------	----------------	----------------	----------------	---